

これは国際的な基準により持続可能な森林経営が行われていると認定を受けた、日本製紙様の山から搬出されたひのきの原木を富士ひのき加工協同組合様で製材・加工を行い、マルダイ様でプレカットし、私ども 10 社の工務店を経て住宅としてお客様に引き渡されるという仕組みです。

大切なのはこの過程で、認証材とその他の材（非認証材）が混ざったりしないように厳格に管理される必要があるということです。

流通の方法や私どもが決めた管理のしくみも含めて認証を受けたということです。そうして厳格に管理され出来上がった住宅には、**証明書番号**が記載された、**SGEC 認証材使用建築物証明書**が発行されます。

「森林認証システムの家」と名づけた、この取り組みを積極的に行うことにより、植林 伐採 木材活用 植林という**緑の循環**が生まれます。

森林の樹木はその生長過程において多くの CO<sub>2</sub> を吸収し、木材になってからも炭素として固定しています。

京都議定書での日本の CO<sub>2</sub> 排出量の削減目標は皆さんご承知とおり基準年の 1990 年比で 6%です。

この 6%という数字は産業や暮らしの省エネ対策だけでは達成できない。その 6%のうち約 2/3 にあたる 3.9%は森林の力に頼らなくては達成できないという現状もあります。

わが国は国土面積の 64%を森林が占める世界でも有数の森林保有大国です。しかし、わが国の林業は低迷の一途をたどり現在では管理放棄された森林が増え続けています。食料自給率は低い低いと叫ばれていますがそれでも 38%程度です。しかし世界有数の森林保有率であるのにも関わらず、木材自給率は 20%程度しかないのが現状です。つまり 80%は輸入に頼っているということです。

森の木を切って使うというと環境破壊のイメージを持たれる一般のユーザーもいらっしゃいます。日本では戦後植林された杉やヒノキの備蓄量は増え続けていて、現在は伐採期を迎えています。

森は CO<sub>2</sub> 吸収だけでなく大気も浄化してくれます。土砂災害や洪水の緩和など、自然災害も防ぎ、雨水を浄化して地下水もはぐくんでくれるのです。知らず知らずのうちに、私たちは日々の生活で森林の恩恵を受けているのです、その森を守るためには、違法伐採などではなく、きちっと手入れがされた森の木を使うことが大切なのです。

木材は環境負荷の小さいエコマテリアルな素材ですが、遠方の国より運ばれ

てくるとその輸送過程において莫大な CO2 を排出しています。木材の量に輸送距離を掛け合わせた「ウッドマイレージ」という考え方もとても大切になってくると思います。

ですから家を建てるときに使う木材は森林認証を受けた森の木を使う。

ウッドマイレージも考え、出来ることなら海外の森よりも日本の森、さらには地元の森の木を使うことが大切だと考えます。

何が何でもすべて地元材ではありませんが工務店としては、適材適所で国産材と輸入材を使い分け、徐々に国産材、さらに地元の材にシフトしていく必要があると考えています。

この認証材委員会はできたばかりです。工務店 10 社でスタートとしましたが、富士山木造住宅協会に加盟している工務店は 100 社を超えています。今後はさらに仲間を増やしこの活動の輪を広げて行きたいと考えています。

きちっと管理された森の木を使うと言うことは、植林 伐採 植林というサイクルが生まれ、それは森を守り、CO2 排出量の削減に貢献し、環境に良い、ということを広く伝えていく必要があります。

私たちの「森林認証システムの家」を住宅建築を考えているかたがたにご理解いただき、さらにはご支持いただけるように頑張っていきたいと考えています。

委員長 渡邊泰敏